## 防止措置の義務化 パワーハラスメント中小企業も対象に!

# 【2022年4月1日~】

象であったのは大企業だけでした 対象になります。 が2022年4月には中小企業も 業の義務となりました。この時対 けるパワー 策総合推進法において、 2 19年に改正された労働施 ハラスメント対策は企 職場にお

次の①~ ①優越的な関係を背景とした言動 為を言います。 ント」の定義は、 り組みが義務づけられます。 職場における「パワー ③の要素全てを満たす行 職場で行われる ハラスメ

②業務上必要かつ相当な範囲を超

えたもの

相当な範囲で行われる適正な業務 ※客観的にみて、 ③労働者の就業環境が害されるも 業務上必要か 7

指示や指導は該当しません。

表2

対応

次のとお 主が講じなければならない ラスメント そ して、 ŋ 職場におけるパ で を防止するために事業職場におけるパワーハ け措置は

器でのチェ に自社製品の配送など「白ナンバ 義務化されてい 業務としている 」の車を一定の台数以上使う事 運送業や運搬業など運ぶことを ックについて、 たアルコー 「緑ナンバー」で

保持、 原付をのぞくオー 上を保有する企業です。 して計算されます。 人以上の白ナンバー車1台以上を [2022年4月1日~] または白ナンバ バイは0.5台と このとき

者は、

は、車を使用する事業所ごと一定台数以上の自動車の使用

に

「安全運転管理者」

を選ぶ必

要があります。

安全運転管理者

# ●酒気帯びの有無の確認

する。 等)により酒気帯びの有無を確認 ●記録の保存 運転前後の運転者に対 (顔色、 呼気の臭い 声 の様子

る。 確認内容を記録

### ・アルコー ĺ コー ル検知器の使用義務 検知器は、 酒気帯び

併せて講ずべき措置

パワハラの内容、それらを行ってはならない旨の方針を明確化し、行為者に 事業主の方針等の ついては、厳正に対処する旨の方針・対処の内容を就業規則等文書に規定し、 明確化及び周知・啓発 労働者に周知・啓発すること。 相談に応じ、適切に対応す 相談窓口をあらかじめ定め労働者に周知し、相談窓口担当者が相談内容や状 るために必要な体制の整備 況に応じ、適切に対応できるようにすること。 職場におけるパワハラに関 事実関係を迅速かつ正確に確認し、速やかに被害者に対する配慮のための措置 する事後の迅速かつ適切な

法的に明確化されたパワハラ基準

これによりすべての企業に対し

に基づく具体的な防止措置

への取

を適正に行い、事実関係を確認した後、行為者に対する措置を適正に行うこと。また 再発防止に向けた措置を講ずること。(事実関係が確認できなかった場合も含む) 相談者・行為者等のプライバシーを保護するために必要な措置を講じ、その 旨労働者に周知すること。また相談したこと等を理由として解雇その他不利益

取り扱いをされない旨を定め、労働者に周知・啓発すること。

## 酒気帯びの有無 確認等の義務化 の

あらた ル検知

業者も対象になります。 対象となるのは、 乗車定員が 車5台以

性等の把握

▽点呼と日常点検

▽交通安全教育

▽運転者の適

には次のような業務があります。

▽運転日誌の備え付け

 $\nabla$ 

年間保存

[2022年10月1日~]

降の 方は、 ることになります 歳の誕生日に成年 進国が加盟する

げにより2022年4月1日の時 するのが主流であることも踏まえ 世界的にも成年年齢を18歳と 成年年齢が18歳に引き下げ 18歳以上20歳未満の方は 引き下 に達す 18歳以外の国 (OECD加盟国) 19歳:韓国 20歳:日本、 ニュージーランド ※OECD(経済 協力開発機構) は欧州諸国を中 心に、日・米を含 め、38ケ国の先

国際機構。

の引き下げなど、

国政上の重要な

点で、

項の判断に参加

してもらうため

施行

日に成年に達することになり

2004年4月2日生まれ

の政策が進められてきました。

20歳にならないとできないこと

(変わらないこと)

●競馬・競輪・モーターボートなど

現在でも18歳になったらできること

※ただし、高校生の「深夜労働」「パ

チンコ」は多くの学校・企業が禁

の公営ギャンブル

■国民年金保険者の資格

●国民投票の投票

●男性の結婚

●深夜労働

●パチンコ

止しています

また、

企業活動を行う上で、

●選挙の投票や選挙運動

●養子をとる

●飲酒

●喫煙

た成年年齢は、近年、

選挙権年齢

明治9年以来、

20歳とされてき

られることとなりました。

今回、

成年年齢の引き下げ

(OECD加盟国の一例) アメリカ合衆国、イギ リス、イスラエル、イタ 変わら リア、オーストラリア、 引下げ オーストリア、オランダ、 カナダ、ギリシャ、スイ な ス、スウェーデン、スペ によ いことがあ イン、スロバキア、チリ デンマーク、ドイツ、ト って、 ルコ、ノルウェー、フラ ンス、ベルギー、ポルト ガル、メキシコ 等 変

ます。 わること、 成年年齢18歳の国 成年年齢の (表3)

客や従業員との契約等に関して変 実務対策も整理しておきましょう。 更が生じる可能性もありますので があります。詳細は各省庁HPこれらの他にも多くの法改正

応を心掛けましょう。 などでご確認のうえ、 (主な法改正・施行) 電子帳簿保存法 (2022年1月1 ·白施行) 早め Ó

厚生年金保険法・ (2022年4月1日施行) 健康保険法

個人情報保護法

(2022年10月1日施行)

表3

18歳になったらできること

(変わること)

●親の同意を得なくても契約できる

・クレジットカードを作る

●10年有効のパスポート取得

・車、バイク購入のローンを組む

●医師・歯科医師・獣医師の免許取得

●公認会計士や司法書士などの資格取得

●性同一性障害の人が、家庭裁判所において性

●女性が結婚できる年齢が16歳から18歳になる

●親権に服することがなくなるので自分の意志

別の取扱いの変更審判を受けることができる

携帯電話の購入

・部屋の賃貸借

●訴訟の提起

で決めることができる

・進学、就職など進路を決める

・自分の住む場所

・自身の財産管理

●裁判員候補に選ばれる

認できるもの の有無を音、 色、 数値等により確

# ●アルコール検知器を常時有効に

(定期的に故障の有無を確認 アルコー 故障がない状態で保持する ル検知器は、 正常に作 す

# る) こと。

①安全運転管理者の選任 、きこと 義務化に向けて企業が準備す

## ②アルコ 運転指導等 ル検知器の準備

がありますのでメンテナンスもまた検知器のセンサーには寿命 また検切器りで、検知器の準備を進めましょう。 定期的に行い 事業所に配備するアル まし

③点呼記録 乗車前と乗車後に検査し、 ・保存します 記